

# 博士論文審査の結果の要旨

氏名：榊原 岳

博士の専攻分野の名称：博士（総合社会文化）

論文題名：エビデンスに基づいた学校教育実践：行動分析学の有効性

審査委員：（主査）教授 眞邊一近

（副査）教授 北野秋男 教授 陸亦群

## 論文審査要旨

### 1. 本論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。

#### 第1章 エビデンスに基づいた学校教育実践は可能か

第1節 はじめに

第2節 行動分析学に基づく学校教育実践の研究例

第3節 エビデンスに基づく学校教育実践の可能性と本研究の目的

#### 第2章 「主體的・対話的で深い学び」の実現に向けた現状と課題

第1節 はじめに

第2節 「主體的・対話的で深い学び」に関する近年の研究例

第3節 まとめ

#### 第3章 小学校英語教育における現状と課題 ―児童・教員に対する実践研究に注目して―

第1節 はじめに

第2節 近年の小学校外国語教育の研究例

第3節 まとめ

#### 第4章 日本の中学校における道徳教育の現状と課題

第1節 はじめに

第2節 日本における道徳教育研究例

第3節 まとめ

#### 第5章 教室のICT化に向けた教師力の現状と課題

―学習スタイルの違いによる実践研究に注目して―

第1節 はじめに

第2節 教室のICT化に関する近年の研究例

第3節 まとめ

#### 第6章 実験と実践報告

第1節 授業を「主體的・対話的で深い学び」型にするための短期集中研修プログラムの効果

第2節 小学校教員の基礎的英語授業スキル向上のための電子メールを利用した三段階サポートの効果

第3節 中学校における提出任意の家庭学習用プリントの提出行動に及ぼす教示の効果

第4節 中学校教員の授業動画作成行動とリモート会議実践行動の生起を目的とした役職別短期集中研修会の実践

#### 第7章 結論

第1節 総合考察

第2節 今後の課題と展望

#### 引用文献

本論文を構成する論文

### 2. 論文の概要

本論文では、エビデンスに基づいた学校教育を確立するために、現在の教育の現状と顕著な課題を分析し、行動分析学からのアプローチの寄与の可能性について、実験や実践を通じて吟味することを目的としている。

第1章では、これまでの日本の動向、新時代の教育、教員の働き方の現状、エビデンスのヒエラルキーなどから、学校教育実践における最適なエビデンスの導き方の留意点は、①「あいまいさ」や倫理面に配慮しながらも、客観的な数値データを重視すること、②言葉による印象評価ではなく、観察可能な行動による評価を重視すること、③多忙な教育現場に配慮した簡便的な研究方法を採用すること、が重要であるとされている。また、行動分析学の研究デザインは、データによるフィードバックを受けながら処遇を調節できるという柔軟性があること、行動分析学アプローチを導入することにより、仮説的構成概念を用いた議論ではなく、具体的な行動を標的として定めることができること、行動分析学のパラダイムであるシングルケースデザインには、学校教育実践に適した研究デザインが豊富に存在するを見いだしている。

第2章では、「主体的・対話的で深い学び」に焦点を当て、先行研究のレビューと共に、行動分析学の視点による解釈が可能か否かについて吟味している。レビューの結果、日本のこの学びに対する研究例は乏しく、今後も継続した研究が望まれることを明らかにし、一方で、「主体的・対話的で深い学び」について、主に学習の3要素（「実体験による学習」、「観察による学習」、「言葉による学習」）を用いて解釈することを試みている。その結果、教員は、学習の3要素、動機づけ、強化といった行動分析学の視点により、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践が可能であることを示唆している。

第3章では、「小学校外国語」に焦点を当て、先行研究レビューとして、1)児童に介入した研究、2)大学生、教員に介入した実践研究を抽出し分析している。その結果、教員の授業スキルに関する研究はほぼ実践されていないことを明らかにし、実際の授業場面での授業力を「行動」をもとに効果判定する研究が必要なことが示唆している。教員の授業力は具体的で観察可能な行動で論じるべきであると主張している。

第4章では、「中学校道徳」に焦点を当てている。中学校学習指導要領にある道徳の内容項目は、「思いやり」「感謝」「向上心」など多岐にわたり、且つ総花的で理解が難しいことを指摘し、先行研究を、1)道徳の内容項目に関する研究例、2)指導法や授業形態の工夫に関する研究例、3)心理学的アプローチに関する研究例、4)教員の道徳観や役割に焦点をあてた研究例の4つの視点に整理して、その内容と課題を考察している。その結果、日本の道徳教育研究は、学習指導要領によって示されている内容項目については、理論的研究は散見されるが、エビデンスに基づく研究手続きによって行われている実践研究は非常に少なく、具体的な観察可能な「行動」の変容について効果判定を行った研究は非常に少ないこと等を明らかにしている。

第5章では、「ICT教育」に焦点を当て、教員による「授業にICTを活用して指導する能力」や「児童生徒のICT活用を指導する能力」の育成に資する実践研究について、文部科学省の学びのイノベーション事業によって分類した学習スタイル（一斉学習、個別学習、協働学習）によって考察している。その結果、ICT化に向けた第一の教師力とは、一斉学習を実践できる基礎的なICTスキルを持つこと、第二の教師力とは、一人一台のPC端末時代を見据え、一人一人の個別学習に対して的確にフィードバックできるスキルを持つこと、そして第三の教師力とは、ICTがあるなしにかかわらず、授業をファシリテートするスキルであると提言している。

第6章の第1節では、授業を「主体的・対話的で深い学び」型にするための短期集中研修プログラムの効果を検証し、講義（言葉による学習）、先輩教員の授業参観と振り返り（観察による学習）、トレーニーによる練習授業と振り返り（実体験による学習）からなるプログラムの一定の効果を確認した。第2節では、実験デザインとして行動間多層ベースラインデザインを採用し、小学校教員の基礎的英語授業スキル向上のための電子メールを利用した三段階サポートの効果を検証している。授業中に於ける「英語による質問指示・賞賛」、「個別評定」の生起頻度が増加したが、「ALTとの簡単なやりとり」については、増加が認められなかった。形成が困難な標的行動については、標的となる行動を「実体験」を生起させたり、サポートする仕組みが必要であると考察している。第3節では、中学校において、提出が任意であるが、それでも提出しようとする行動を「向上心」と定義し、ルール支配行動に基づく3種の教示、オーギュメンティング（動機づけ）、プライアンス（社会的強化）、トラッキング（外在的強化）と集団随伴性を促す教示を用いて介入した結果、集団随伴性を促す教示を導入したフェイズにおいて、急劇に提出人数が増加したことを報告している。ただし、提出行動が全く生起しない生徒も存在したことから、教示やそれが及ぼす強化についての検討の必要性を指摘している。第4節は、対面とオンラインを併用した中学校教員の授業動画作成行動とリモート会議実践行動の生起を目的とした役職別短期集中研修会の効果について検討している。研修後、4中学校で作成された授業動画、リモート会議の実践は大幅に増加した。

第7章では、総合的考察として、行動分析学のパラダイムである行動随伴性（先行条件→行動→結果の3項からなる枠組み）に基づく機能分析の視点や、学校教育に包括的に行動分析学を適用したスクールワ

イド PBS (positive behavior support) の視点を研究の視点として導入していくことがエビデンスに基づいた学校教育を確立するために有用であると提言している。

### 3. 本論文の成果と今後の課題

#### (1) 本論文の成果

本論文は次の点で評価される。

- ①ランダム化比較試験の実施が困難な学校教育実践において、行動分析学のパラダイムである観察可能な行動で効果判定を行う視点や、シングルケースデザインに基づく実験デザインの有効性を主張したことについては、今後の EBE(evidence based education)の発展に貢献できる可能性がある。
- ②「学力」という切り口ではなく、「主体的・対話的で深い学び」「教師の授業力」「道德教育」など、新学習指導要領にも明記されている新時代の教育実践にエビデンスの視点を拡大している。
- ③「主体的・対話的で深い学び」について、先行研究をレビューし、この新しい授業観の現状と課題を明らかにし、教員と児童生徒の具体的な行動によって操作的に定義することを試みている。さらにその操作的な定義に基づき、「主体的・対話的で深い学び」について、授業時の教員の具体的な行動を学習するための短期集中研修プログラムを開発、若手教員に対して実験を行い、一定の効果を上げている。これまでは、言葉の省察に時間をかけて理解に努めてきた「主体的・対話的で深い学び」について、具体的な行動という共通の言語を用いることを可能にしている点は大いに評価できる。
- ④学校教育の現場は、その教育実践の多くが「言葉」を介して行われるものであり、実際の行動を生起させる「言葉」の効果を検証していくことは、非常に重要であり、その効果検証を試みている点は将来的な発展が期待される。

総じて、本論文は、学校教育実践におけるエビデンスの在り方という点を提案し、新時代の学校教育実践に、具体的な行動による効果判定を重視する行動分析学によるアプローチを提案し、実際に実験的検証を行ったことにおいて、評価できるものと考えられる。

#### (2) 本論文の今後の課題

本論文は上記のような意義が認められるものの、いくつかの問題点がある。

先行研究レビューで示された現状の課題について、その課題解決のためには、学校現場での実験的検証の蓄積が必要になる。十分な数の児童生徒や教員の実験への参加を得ることや、倫理面での多くの配慮が必要な学校現場へ介入することの難しさはあるが、より信頼性あるデータを集約し、汎用性の高い知見を見出すためには、新たなフィールドや実験参加者を加えた検証が望まれる。第6章で用いられた実験デザインは、行動分析学のパラダイムであるシングルケースデザインを援用したものであり、この点でもエビデンスという点において分析・説明が十分であるとは言えない。さらに、本論文の実験においては、いずれも筆者単独により効果判定が実施されたため、複数の測定者による測定的一致率などが行われず、信頼性の意味では確実性に乏しいこと、また、反応の計測は客観性を担保するために、行動の定義を機能的に行い実施したが、筆者が測定者であったために、実験者バイアスの除去が不完全であったことは、行動分析学の実験上、大きな課題である。

学校教育現場に対する実験的介入には、個人情報の管理や倫理的問題など克服する課題はあるが、今後は、校種や学年を超えた展開や、エビデンスの点で頑強な実験デザインによるより多くの実験的検証の実践に期待したい。

以上のように本研究には、若干の問題点や不十分な点が残されてはいるものの、これまで試みられてこなかったオリジナリティの高い方策を含む内容であり、新時代の学校教育実践の分野に重要な示唆をもたらすものと考えられる。これらを踏まえ、審査者一同、本論文は、博士（総合社会文化）の学位を授与するに値するものと認める。

以上